

ご紹介料金

基本：人材紹介料金は採用者1名につき、理論年収の40%を頂戴いたします

※ただし、特殊な案件については、お客様と合意のうえ最大50%まで増額する場合がございます。

■ 理論年収 = 「月額固定給 × 12ヶ月 + 賞与算定基準額 × 前年度実績賞与支給月数」

※ 月額固定給 = 「基本給 + 家族手当 + 住宅手当 + 役職手当 + その他諸手当」で算出いたします。

※ 通勤手当や超過勤務手当（残業手当）等変動する手当は含まれません。

※ 年俸制の場合は年俸額（基本給与 + インセンティブ最低保証額）を年収とします。

■ 紹介者の紹介手数料が180万円に満たない場合には、手数料の下限を180万円といたします。

※ 紹介手数料は採用決定後に増減はございません。

※ 消費税は含まれておりません。請求時に別途加算させていただきます。

※ 人材紹介料金は入社月の翌月末日までに全額をお振り込み頂きます。